

学校等における

インフルエンザ対策のポイント

みんなで知って、みんなで注意！

- 市内の発生動向や周辺の状態を把握しておく。(情報の収集)
- インフルエンザの予防対策や対応策を職員、児童・生徒等、保護者に対して周知する。
(流行期においては正しい受療行動や療養中の注意、重症化の注意など)
- 児童・生徒等の欠席状況のチェック←←学校欠席者情報収集システムの日々の入力
(発熱・呼吸器症状で欠席者がクラス単位で集積していないか?)
- 健康状態を定期的にチェック
(登校しているが、発熱・呼吸器症状者が集積していないか?)
- 咳症状のある児童・生徒に対してマスク着用を促す。(咳エチケット)
- 流行時はクラスを超えた集団での活動を延期することも検討する。
- 欠席者の状況を勘案して、学級閉鎖等の措置を検討する。
- 欠席者に対して、発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日は自宅療養を指導する。
(その後 2~3 日間マスク着用で登校させることも効果的)

和歌山市内の状況は…

和歌山市感染症情報センター kansen-wakayama.jp

和歌山市保健所 ☎(073)488-5109